

「令和5年度伊達市ふれあい懇談会（梁川地域）」発言録

日 時：令和5年11月16日（木）

18時30分～20時00分

場 所：梁川中央交流館

○市長：説明「市長あいさつ、伊達市の6つのまちづくりについて」（要旨別紙参照）

【質疑応答】

まちづくり・地域振興関連

■10年後の伊達市の人口や予算について

市 民：10年後の人口、予算を考えて事業をするべきである。全部やるのではなくこれとこれをやる、といった具合。地場産業の農業、林業にどういう思いがあるのか？ どういうふうに活性化するのか？

市 長：人口シミュレーションは進めている。これから人口減少が進む中で、増えるかというそれはなかなか難しいと思う。国全体で減っていく。ただ、年代的にどこを増やすのかということが重要になってくるので、若い世代を増やしていく。減っているのは20歳～30歳で、これからは若い世代がどれだけ増えていく必要があるかシミュレーションしているところ。

予算がどれだけあるかということ、10年後の予算を予測できるかということ難しい。毎年毎年削減をしながら、国からの補助金、県の補助金を受けながらなんとか回しているのが現状。予算を有効に活用するためには「この部分は集中的に、この部分は将来的には我慢してもらわざるを得ない」というのが出てくると思う。何を重点にするのかはこの6つである。その中でどれが重要かといわれるとすべてが重要。それぞれの皆さんの思いがある。まずは安全安心、健康福祉も教育も、産業、今言われた農業も伊達市の基本なのでこれを伸ばしていかなければならない。市とすれば、こちらを伸ばして、こちらはいい、というわけにはいかない。少しでも伸ばしながらやっていくことが、全体の市民の幸せにつながるのだと思う。当然農業は重要なので伸ばしたいが、すべてが農業に、というわけにはいかない。未来の産業を伸ばしていかなければならないので、農業を核としながらも、農業から派生する商工業、流通業、加工などもある。そういう関係の事業者を伊達市に呼んで、農業を核とした産業振興に取り組むことなどを進めていきたいと思っている。

農業をどういう風にしていくのかということ、一番は「農業で食える」というのが重要だと思っている。今、伊達市の農業を支えているのは、確かに、専門的にやっている若い大規模農業の方がいるが、それだけでは伊達市の生産量は支えられない。伊達市を支えているのは、そのほかの小規模農業の皆さんだと思っている。

大きな農家を中心としながら小さな農家と一緒に生産を増やしていく。そして伊達市が福島県の農業を支える、ひいては日本の農業を支える。伊達市というのは農業を先進的に行っていて、農業をやればもうかる、生活していけるという農業にしていきたい。

■市の政策決定への女性の参加について

市民：本日の参加者は圧倒的に男性。伊達市の課題、少子高齢化などに対して女性の意見が反映されていないことを残念に思っている。行政を見ても女性が少なく、男女共同参画が進んでいない。まちづくりの最後のところに「男女が対等に」となっているがチラッと入れる程度の問題ではないと思う。日本は女性の参画 165 カ国 125 番と残念な状態。経済や政策決定に関する女性の参加がとても少なく、男女共同が進んでいない国と認識されている。伊達市協働参画プランができ、審議会も行われているが進んでいるようには見えない、予算もついているようには見えない。もう少し力を入れてやってほしい。国の審議会も女性の参画が少ない実態の中、女性の意見が反映されるような方法はどうしたら前進するのか、議会でも答弁者は男性ばかり。具体的にここから始めるということを示していただければと思う。

市長：今日皆さんに参加をいただいているが、どうしても男性が多いのが現実である。声のかけ方として、女性に「こういう会議に参加しませんか」というのも一つの考え方。今後このような説明会や会議をやる際には、女性団体、または若い人たちにも声をかけて、いろいろな年代の人が、男女問わず来ていただけるような会にしていきたい。

政策決定に女性の声 that 反映されていないということについて、現実的には国もそうだが、男性が多く、女性の意見をどこで反映させるかということは私も思っている。伊達市としてはいろいろな審議会など、市の政策を審議していただくところに、必ず「女性を何人」ということでお願いをしている。そうして政策に関しての女性の意見をいただきたいと思って進めている。

職員は、今女性の管理職をしっかりと増やそうとしている。ここに並んでいるのは部長職だが、課長職・部長職というのを少しずつでも上げて、市役所に占める女性の割合も上げていきたいと思っている。少子高齢化の中で女性の考え方は重要だと思う。今一番課題なのは若者が流出していることである。若者の流出の中でも女性が他に移転してしまっているというのが課題である。女性が働ける場所をつくるのが重要だと思っている。女性の働ける産業環境ができる政策、声掛けをしていきたいと思う。

子育て・教育関連

■歴史公園整備に関する要望について

市民：歴史公園について3点要望。国指定されてから5年。秋の新聞報道で令和11年に歴史公園整備するとなっていた。

①内町の土手の雑木が繁茂していて3軒の家の屋根に被さっている。見栄えよくないので土手の整備をしてほしい。

②岩地蔵、昔は下に道路が通っていて泳いだりしていた。今は対岸からしか見えない。通路を整備してほしい。外側に住宅があるが、岩地蔵の整備と併せてきれいにしてほしい。

③建物が館跡地に建てられないというが、何も無いのはどうか。近県から来る人に梁川城はどこと聞かれ、気後れしながら案内しているので館跡作ってほしい。そして高台は大水の時の避難所として最適なので、避難所として利用できるように建物を建ててほしい。

教育部長：①西側土手の樹木伐採について、私たちも現地を確認し、ご指摘のとおり住宅に覆いかぶさっている状況を確認していて、大規模に整備できないか検討はしている。ただ、のり面の傾斜角度がきつく、あまり大々的にやってしまうと雨などで土砂崩れの心配もあるので、整備の仕方は相談しながら進めていく。

②岩地蔵下の整備は今後検討したい。

③建物の再興と避難所としての建築ですが、ここに建物というより、まずは館跡の心字の池の整備などから始めていきながら、これから保存活用計画実施設計という形で実施していくので、検討委員会の中で検討していきたい。

■旧富野小学校の講堂利用への要望について

市民：学校の跡地利用について地域の意向を組んでいただいで感謝する。

コロナで2、3年事業を中止していたが、「便利で快適に暮らせるまちづくり」「みんなでつくる協働のまち」に関する問題が出ている。高齢者社会において中山間地域の老人の足の問題、足がなければ病院にも買い物にも行けないというような、日常生活で大変な不便をすることになる。富野地区は高齢化率40%になり、困った人が出てきている。コロナ前は4回「絆イベント」として13町内会が集まり、芋煮をし、各団体の発表会をやってきた。今年5回目を開催するにあたり、市長と教育長に「富野小学校の講堂利用」について要望を出しているが何の返答もいただいでいない。人間が集まって話し合いをして情報交換をするということは、どのような場が必要か、体が不自由な人もいるかもしれない。安全安心なまちづくりを進めていただいで、ぜひ13町内会みんな集まって意見交換できる場の整備をお願いしたい。交流館はあるが狭い。我々の要望書をもう一度確認してよろしくをお願いしたい。

教育部長：教育長あての要望書は私どもで見させていただいた。体育館自体は耐震基準を満たしておらず4年以上放置されている状況で、中の状況も確認はできていない。耐震基準を満たしていない危険な建物は他地域でも貸し出しをしていない。危険性の

ある建物をご使用いただくことができない状況。未来政策部とも協議をしながら確認させていただく。返答が届いていなかったということは大変申し訳なかった。

農林業・商工業・観光関連

■耕作放棄地の対策と仕組みの構築について

市 民：土地改良事業の仕事に携わっているが、前にも増して耕作放棄地が多く、荒らした土地がいっぱいある。家族経営であればいいが、農地を守るためには農地そのものの環境を行政主導で整備する必要があると思う。農業施設管理が大変で、管理ができていない。山間部は農地がそのまま放置されている状況。管理は誰がやるのか？自治体か、地域の住民全体がやる必要があるとも思う。

農家だけに任せるのではなく、今の農業の状況を後継者問題と絡めて、市のほうで回避策を、例えばスマート農業ができるような仕組みなどを構築いただきたい。

産業部長：農地保全の関係で、市で考えていることについてお話させていただきたい。耕作放棄地、遊休農地はここ10年で本当に広がってきていると実感している。今後10年でどうなっていくのか厳しい状況を認識している状況。今後5年、10年先の農地をどうしていくか、ここ数年「人・農地プラン」というそれぞれの地域ごとに自分たちの農地をどういう風にしていくかを話し合う、計画していく呼びかけがされている。梁川地域では今まで4つの地区で計画を地域で話していただいて、決めてきたところである。それが今年度と来年度で進めて、「地域計画」というものを立てていきたいと思いますというのが国の方針である。「今ある農地をどうしていくか」「その農地を誰が担うのか」「担うにはどうしたらいいのか」、というところで、田んぼや畑の地図を見比べながらやっていく計画になる。そんな易しいものではないので、だれが10年後担っていくのかということ何回も話し合っ、少しでもいいものを作れるように市も職員を配置してしっかり皆さんと考えていきたいと思っている。

もう一つは「平場」と「中山間地」というのは一定程度分けて考える必要がある。平場であればある程度農地をまとめて大きな圃場にして、スマート農業などができるということもあるが、中山間地だと全てがそういうところではないので、残す農地とそうじゃない農地を地域の中でしっかり考えざるを得ないと考えている。今まで農地だったところをどうしていくかを考えなければならないし、水路などの管理も農家だけではなく地域を守るということで、(中山間地直接支払いなどの制度もあるが、限界があるので)地域計画ということで、すぐに管理などはできないかもしれないが、一つ一つ自分たちの地域の農地について皆さんと一緒に考えていければと思っているので協力をお願いしたい。

■新規就農者への支援について

市 民：農業に関して、豊田市では農家のもとで5年間修行し、市が給料の半分を負担し

ている。5年たって一人前になったときに農業を継続したいといった場合には、市が制度資金と土地を用意するという制度がある。

今70代後半から80代の高齢化で果樹農家に「どうするの?」と聞くと「誰かにやってもらうしかない」という。完全に農業技術を習得した人が即生産現場で畑を作ることによって、収入が広がる。新規の場合には、技術がないところに設備投資してやったら、生活が立ち行かなくなって、補助が切れた瞬間に自農業ができないというケースが何件もあると聞いた。5年の習得の間はそれなりの所得を補償し、一人前になったら離農する人の農地を借りて、即一人前の農家として健全な経営を行える状況をつくっていくことが、新規就農者を入れるときの一番いい方法だと思う。

農業法人をつくることを進めている。そういう形で常時雇用の人間を入れる。そうじゃないと福利厚生ができないから若い人は入ってこない。そうやって成功しているところがあるから、今時ネットでもあげれば相当な影響力がでてくる。経営基盤ができているものをそのまま借り受けるという形を作って、次の農業経営者をつくっていくということがこれからの伊達市にとって重要だと思うがどうお考えか。

産業部長:現在も新規就農に当たっては大きく3つの壁があるといわれている。「土地がない」

「技術がない」「生活資金がない」そこをどう支援していくか、様々な補助制度を行っているが、今ご指摘のとおり技術がないと就農しても続けるということが大変なので、まずは技術をしっかり習得してもらうため、技術指導の支援をしている。紹介があった豊田市のようにすべてなっているわけではないので、全国的な先進地含めて、リタイヤしなくてすむような支援を考えていきたいと思っている。今も市・生産団体・県を含めてトータルで5年間サポートしているが、改めて強化していきたい。農家などに勤めていただいて、まずは農家で技術を磨き、暖簾分けなども含めて、今後伊達市の発展のためには組織化も重要だと考えている。いただいた意見を含めて前向きに検討していきたいと思っている。

健康・福祉関連

■市内への産婦人科誘致について

市民:市長も少子高齢化ということで産婦人科がないと話していたが、私には息子が2人いる。「産婦人科がないところでどうやって住むの?小学校ないところでどうやって子育てするの?」と市外に出ていった。私の町内会は13軒あるが、若い夫婦は1組も残っていない。地域の芋煮会で婿さんたち、お母さんたちと集まって話したが、産婦人科がないのに息子に嫁をもらってどうする、福島まで1時間かかって産気づいたり、途中で破水もするかもしれない。藤田には、以前産婦人科があったが今はもうない。伊達郡には産婦人科はなく、はっきり言って伊達市では子供は産めない。借家で30歳くらいまで住んでいて戻ってくる人もいるかもしれないが、長男

は福島市に土地を買った。2人目の子供が生まれたが帰ってくることはないだろう。産婦人科はなければ少子高齢化を助長する最重点課題である。桑折、国見と協力して産婦人科をつくってほしい。

健康対策担当参事：産婦人科だけではないが、市としても地域医療の確保は大変重要な課題であると考えている。地域医療の確保は、市単独ではなかなか難しいところもあり、福島県、医師会の皆さんと連携しながら努めてまいりたい。直接の産婦人科医療ではないが、地域の診療所をこれ以上減らさないために、市は今年度から診療所の承継支援補助金を新たに創設した。県のマッチングにより診療所を承継した場合に、県から最大2,000万円、市からは最大1,000万円の補助を行う。現在まだ実績はないが、医師会を通じて各医療機関への周知に努めながら、地域医療をなんとか守っていきたいと考えているところである。藤田総合病院の問題については、市単独では決定できないことなので、国見町、桑折町と協議をしながら進めてまいりたい。

生活環境関連

■バイオマス発電の安全確保について

市 民：南本町に住んでいるが、バイオマスがとても不安。風が吹くと西風となり不安である。安全を確保するためにどのように考えているのかをお聞きしたい。

市民生活部長：現在バイオマス発電の件で協定を結ぶため、県のアドバイスをいただき、市民団体の方にも聞いて事業者に提示しているところである。協定の項目は「大気汚染」「騒音」「化学物質などの公害防止策」「廃棄物の対策」「測定・報告・公表」「公害発生時の措置」「損害賠償」「立ち入り検査」を項目に入れて事業者と調整を行っている。それをもって市民の安全を確保したいと考えている。事業者との調整をして、なるべく早く事業者との協定を結びたいと考えている。

市 民：第三者機関をつくるという考えはないのか。

市民生活部長：協定後、操業前に第三者機関を設置して、監視をしていくということを考えているところである。